

# 農薬を使用される皆さんへ

## 農薬空容器は適正に処理しましょう

使い終わった農薬空容器の処理はどうされていますか？  
不法投棄・野焼きは法律で禁止されています!!

※農薬空容器は産業廃棄物です。法律に基づく適正な処理が必要です。

農薬空容器の一齐回収が各地域の  
JAで期日を決めて行われます。

- 回収処分費用は、法律上、農家自らの負担となります。  
空容器の処理料金は、指定の回収袋の購入料金に含まれています。
- JAで一括して、産業廃棄物処理専門業者に委託のうえ処分します。
- 詳細については、JAにお問い合わせください。

●農薬空容器の回収の仕方は以下のとおりです。



## 農薬空容器の回収要領

### 回収対象

農薬が入っていたプラスチックボトル、アルミ袋、紙袋  
(一部地域では、その他也扱う場合あり。)

### 回収方法

指定の回収袋を最寄りのJAで購入し、プラスチックボトル等  
容器の種類別に分類して指定の回収場所へ持ち込む。

### 注意事項

- ①プラスチックボトルは洗浄済み(裏面参照)のものを、  
キャップをはずして下向きに入れる。
- ②アルミ袋、紙袋は「カラ」にし、残物がないかを確認できる  
ように切り込みを入れる。
- ③回収袋には、住所、氏名、電話番号を記入する。



回収状況の写真



回収された空容器の写真

## ※「農薬空容器の洗浄について」

### 1 「使い終わった農薬の空容器は、農薬が付着しているため水洗いを!!!」

- ①調整した農薬を余らせないために、濃度・面積等を計算して、必要量を調整しましょう。
- ②容器の底や内側には、まだ農薬が付着しています。水洗いを3回繰り返す、すすいだ水はタンクの中へ戻します。

#### 洗浄方法

農薬空容器に水を1/4入れる。 キャップをしてよく振る。 洗浄水はタンクの中へ入れる。



### 2 散布器具等の洗浄液は、河川、水路等に流入しないように十分注意しましょう。

問い合わせ先：詳細については、最寄りのJAにお問い合わせください。

熊本県農林水産部 農業技術課	〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18-1	TEL 096-333-2381
熊本県経済農業協同組合連合会 生産資材部	〒860-8528 熊本市中央区南千反畑町3-1	TEL 096-328-1163
熊本県農薬卸商業協同組合	〒862-0949 熊本市中央区国府1丁目13-3	TEL 096-364-2296
熊本県農薬販売協議会	〒861-0132 熊本市北区植木町植木11	TEL 096-272-2111